札幌市の奨学金返還支援の取組

返還支援型

札幌市について

札幌市は、北海道の道央地方に位置し、人口（約197万人）を有する政令指定都市です。

ビルや住宅が建ち並ぶ「都市」としての機能と、郊外に広がる「自然」という２つの要素を併せ持っています。この「都市と自然の調和」が、札幌の特徴であり、魅力です。

気候は、夏はさわやか、冬は積雪寒冷を特徴としており、四季の移り変わりが鮮明です。

奨学金返還支援制度について

学生時代に貸与型奨学金を利用した方が、札幌市が認定する企業等へ就職し、さっぽろ圏内（※）に居住した場合、就職後２～４年目に、年間最大18万円を３年間（最大54万円）支援する制度です。

※さっぽろ圏…札幌市、小樽市、岩見沢市、江別市、千歳市、恵庭市、北広島市、石狩市、当別町、新篠津村、南幌町、長沼町の計12市町村を指します。

支援対象者

以下の全ての条件を満たす方

- 募集年度に大学、大学院、短大、高専、専修学校を卒業予定の方
  または、上記学校を３年度以内に卒業し、北海道外に住所を有している方
- 就職後、さっぽろ圏内に居住する方
- 札幌市が認定する企業等に正社員、その他正規採用者として就職予定の方

認定企業

- さっぽろ圏内に本社を置く中小企業等
  または圏外本社の場合は圏内に事業所があり、そこで働く者を採用する中小企業等

※認定は無料ですが、本事業を活用し採用した企業等には、返還支援額の半額のご寄附をお願いさせていただきます。ただし、社会福祉法人、その他法令上任意の寄附が禁止されている法人等を除きます。

ホームページ

https://www.city.sapporo.jp/keizai/koyo/syougakukin/syougakukin.html

お問い合わせ先

札幌市役所 経済観光局経営雇用支援部雇用労働課
電話：011-211-2278 FAX：011-218-5130
E-mail：koyou-jinzai@city.sapporo.jp